

第7回 外国人技能実習生等受入適正化推進会議

岐阜労働局は、平成25年1月21日、「第7回技能実習生等受入適正化推進会議」をホテルグランヴェール岐山で開催しました。



労働局長あいさつ

この会議は、岐阜労働局が主催し平成18年から毎年開催しており、会議には名古屋入国管理局、国際研修協力機構、岐阜県、岐阜県警察本部、関係市などが参加（32名：22機関）し、入管法・労働関係法令の遵守など外国人技能実習制度の適正な運営に向けた取組を行っています。

会議は靱山座長（朝日大学大学院教授）により進行され、会議の開会に当たって、佐々木岐山労働局長から「技能実習制度については、改善が見られず悪質な隠ぺいもある。

今後各機関が連携して問題解決に取り組む必要がある。」との挨拶がありました。その後、松野監督課長から局内の実習実施機関に対する監督指導結果について「違反事業場の割合は約8割で依然として高水準であり、また縫製業を中心に帳簿の改ざんなど悪質な隠蔽行為も多く確認されている。」との説明がありました。

さらに、技能実習生受入事業場に対する監督指導の現場状況について、関労働基準監督署長から送検事例などが紹介され、「タイムカード・賃金台帳など関係書類の改ざんや隠蔽、また監督官への虚偽の報告などの事案が縫製業を中心に多発しており、隠蔽等はより巧妙に悪質化している。任意の定期監督では実態を明らかにすることが困難である。」との説明がありました。

また、参加した各機関からは、実態報告だけでなくこのような状況を踏まえた具体的な取組の推進が必要であるなどの意見がありました。

靱山座長からは「縫製業は制度から外すことも含め技能実習生制度を再検討する時期にきている。」との意見がありました。

また、今年度は監理団体のほか、業界団体に対して、適正な制度運用に向けた取組の実施について、要請文を送付することが確認されました。



労働基準監督署長の説明

参考資料

- ・ 技能実習生受入事業場に対する監督指導結果
（監督指導実施状況 H19 年度から H23 年度）
- ・ 外国人技能実習生等の適正な受入を
（岐阜労働局 平成24年度版）
- ・ 岐阜県最低賃金が改定されました。
（時間額 713円 発効日 H24.10.1）